

(関連分野) 農林水産業
(事業の名称) 地域ぐるみでの間伐及び間伐材等の利用の推進
(関係省庁名) 林野庁
<b>事業の概要</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>・地域ぐるみでの間伐及び間伐材等の利用の推進</li> </ul> <p>森林境界の明確化や所有者確認、路網整備等を進めつつ、地域ぐるみで間伐を促進するとともに、森林内に切捨てられている間伐材等の資源を地域内でエネルギー等に有効活用する、供給・利用一体となった事業を実施。</p>
(事業展開に必要となる事項・規制緩和など) <p>搬出された木質バイオマスを加工・利用するための施設等（チップ・ペレット加工施設、燃焼利用施設など）が未整備の場合、これら施設の整備又は近隣施設の連携等が必要となる。モデル事業として即効性のある事業展開を図る上では、これら施設が整った地域で行うことが有効。</p>
(期待される効果) <p><b>定性的効果：</b>国内の森林資源が有効に活用されることにより、これまで原油等の海外資源に依存していたエネルギー等の自給に資するとともに、カーボンニュートラルな木材を使うことにより低炭素社会の構築につながるものと見込まれる。また、CO<sub>2</sub>の排出削減量を販売することも可能となり、これにより山村地域における総所得の向上・内需の拡大が期待でき、景気後退からの脱却からの一助になることが期待される。</p>
(先行事例)
(期間後の取扱い) 特になし
(関係省庁担当者連絡先) 農林水産省林野庁経営課林業労働対策室 経営対策官 藤岡 電話番号：03-3502-1629 / ファックス：03-3502-1649